

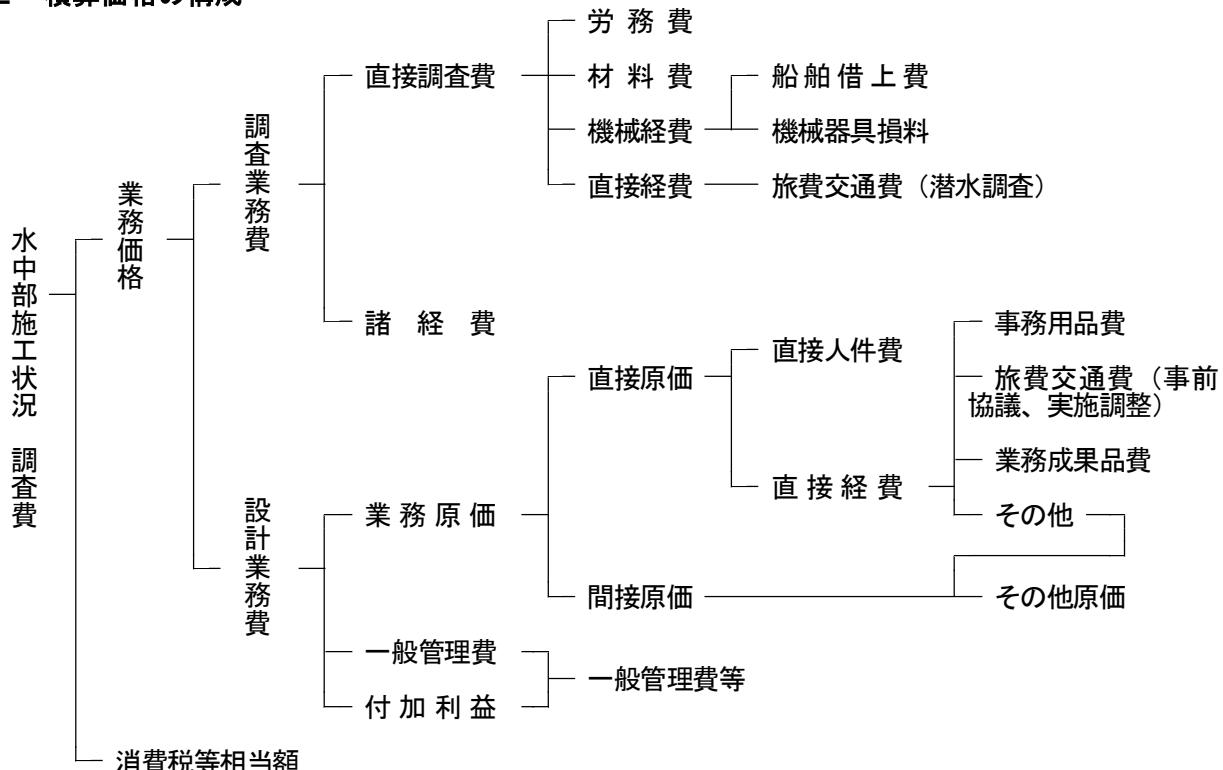
水中部施工状況調査積算基準

1. 総則

1-1 適用範囲

この積算基準は、港湾および海岸工事における水中施工部の出来形確認業務を実施する場合に適用する。

1-2 積算価格の構成



2. 積算価格の内訳

2-1 施工方法および施工歩掛

積算における施工方法および施工歩掛は、「標準施工」および「標準歩掛」による。

なお、これにより難い場合は、類似業務、各種文献等の資料を参考として決定する。

2-2 積算価格構成の内訳

2-2-1 調査業務費

調査業務費は、潜水調査等に要する費用である。

1) 直接調査費

(1) 労務費

労務費は、当該調査業務に従事する労務者の賃金とする。なお、労務単価は、「公共工事設計労務単価」等を使用する。

(2) 材料費

材料費は、当該調査業務の実施に要する材料の費用とし、材料単価は支出負担行為担当官（分任支出負担行為担当官を含む）の定めるとおりとする。

(3) 機械経費

機械経費は、当該調査業務に使用する機械などに要する費用とし、以下により計上する。

①船舶借上費

使用船舶は借上を原則とし、借上費は、「港湾請負工事積算基準 第3部 第4編 船舶および機械器具の借上費」により算出する。

②機械器具損料

機械器具損料は、港湾局長・航空局長の通達による「船舶および機械器具等の損料算定基準」および「測量器械損料」等により算出する。

(4) 直接経費

直接経費は、当該調査業務の実施に要する直接的な経費とし、以下により計上する。

①旅費交通費（潜水調査）

調査の実施に要する費用とし、当該調査業務に従事するものに係る旅費交通費とし、「国土交通省所管旅費取扱規則」および「国土交通省日額旅費支給規則」に準じて積算する。

2) 諸経費

諸経費は、間接調査費（動力用水光熱費、その他の費用で直接調査費で積算された以外の費用）および一般管理費等（一般管理費および付加利益）とし、「港湾請負工事積算基準 第3部 第2編 1節 2-4 諸経費」に準じて算出する。

2-2-2 設計業務費

設計業務費は、調査準備、事前協議、実施調整、報告書作成に要する費用である。

1) 直接原価

(1) 直接人件費

直接人件費は、当該設計業務に従事する技術者的人件費とする。なお、技術者の名称およびその基準日額等は、別途定める。

(2) 直接経費

直接経費は、業務処理に必要な経費のうち次の①から③までに掲げるものとし、旅費交通費については、「港湾請負工事積算基準 第3部 第1編 1節 2-5 旅費の算定」を適用して算出する。

①事務用品費

②旅費交通費（事前協議、実施調整）

③業務成果品費

報告書の電子納品および印刷・製本に要する費用を算出する。

これ以外の経費については、その他原価として計上する。

2) その他原価

その他原価は、間接原価および直接原価（積上計上するものを除く）からなる。

(1) 間接原価

当該設計業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。

3) 一般管理費等

当該設計業務を処理する建設コンサルタント等における経費等のうち直接原価、間接原価以外の経費であり、一般管理費および付加利益よりなる。

(1) 一般管理費

一般管理費は、建設コンサルタント等の当該業務担当部署以外の経費であって、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含む。

(2) 付加利益

付加利益は、当該業務を実施する建設コンサルタント等を継続的に運営するのに要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息および割引料、支払保証料、その他の営業外費用等を含む。

2-2-3 消費税等相当額

消費税等相当分を積算する。

2-3 水中部施工状況調査の積算方式

水中部施工状況調査は次式によって積算する。

水中部施工状況調査

$$\begin{aligned} &= (\text{業務価格}) + (\text{消費税等相当額}) \\ &= [(\text{調査業務費}) + (\text{設計業務費})] \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= [(\{(\text{直接調査費}) + (\text{諸経費})\} + [(\text{直接原価}) + (\text{その他原価}) + (\text{一般管理費等})])] \\ &\quad \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$$

調査業務費および設計業務費は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（10,000円単位で切り捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。

1) 諸経費

諸経费率は「港湾請負工事積算基準 第3部 第2編 1節 2-4 諸経費 別表第1」により算出する。

$$\text{諸経費} = (\text{直接調査費}) \times (\text{諸経费率})$$

2) その他原価

その他原価は次式により算定した額の範囲内とする。

$$\text{その他原価} = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 α は原価（直接経費の積上計上分を除く）に占めるその他原価の割合であり、35%とする。

また、係数 $(\alpha / (1 - \alpha))$ の端数は、パーセント表示の小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。

3) 一般管理費等

一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。

$$\text{一般管理費等} = (\text{業務原価}) \times \beta / (1 - \beta)$$

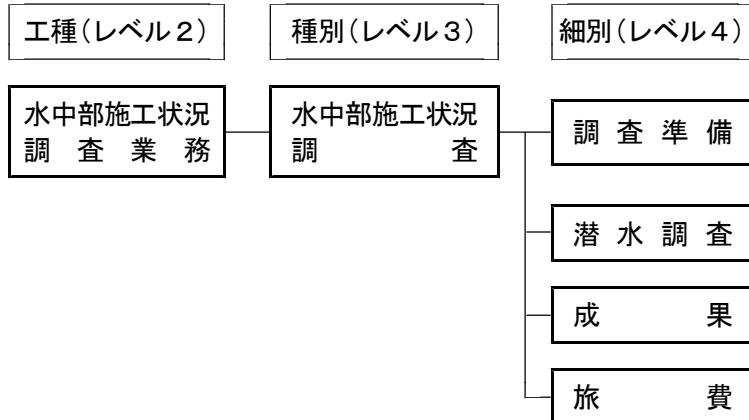
ただし、 β は設計業務費に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。

また、係数 $(\beta / (1 - \beta))$ の端数は、パーセント表示の小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。

4) 消費税等相当額

$$\begin{aligned} \text{消費税等相当額} &= [(\text{直接調査費}) + (\text{諸経費})] \\ &\quad + [(\text{直接原価}) + (\text{その他原価}) + (\text{一般管理費等})] \times (\text{消費税率}) \end{aligned}$$

2-4 積算ツリー



注) : 本基準で取扱う調査歩掛

3. 標準歩掛

3-1 調査準備

3-1-1 調査準備

調査に当り、必要な計画・準備（関係機関との諸調整を含む）に要する費用。

調査準備 1式当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
技 師 (A)	設 計	人	0.5	
技 師 (C)	設 計	人	1.5	
事 務 用 品 費		%	1.0	

注) 本歩掛は、設計業務費である。直接人件費は、その他原価の対象とする。

3-1-2 事前協議

実施計画策定後、事前に協議を行う。

事前協議 1回当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
技 師 (A)	設 計	人	0.5	
技 師 (C)	設 計	人	0.5	

注) 本歩掛は、設計業務費である。直接人件費は、その他原価の対象とする。

3-1-3 実施調整

調査の実施に当り、各港での調査員（潜水士）の工事への従事状況等を把握し、調査員（潜水士）の配置を行う。

実施調整 1港当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
技 師 (A)	設 計	人	0.5	
技 師 (C)	設 計	人	1.0	内業0.5含む
事 務 用 品 費		%	1.0	

注) 1. 本歩掛は、設計業務費である。直接人件費は、その他原価の対象とする。

2. 上記により難い場合は別途考慮することができる。

3-2 潜水調査

港湾工事における水中施工部の監督検査に必要な、工事の出来形、施工状況の情報を「水中部施工状況調査の手引き」に基づき取得する。

潜水調査 1回当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
潜 水 調 査 員	(潜水士)	人	1.0	
潜 水 士 船 (運転)	D270PS型 3~5t吊	日	0.5	就業8H
潜 水 士 船 (供用)	D270PS型 3~5t吊	日	0.5	
(機 械 器 具 損 料)		〃		必要に応じ計上
雜 材 料		%	0.5	

注) 1. 本歩掛は、調査業務費である。

2. 船上における出来形管理表等への記載等を含む。

3. 調査の内容により上記により難い場合は別途考慮することができる。

3－3 成 果

3－3－1 報告書作成

潜水調査員が取得した工事の出来形、施工状況の情報を「水中部施工状況調査の手引き」に基づき取りまとめる費用。

報告書とりまとめ
調査回数を考慮し、見積による。

3－3－2 業務成果品

報告書の電子納品及び印刷・製本に要する費用は、下記の式により算出する。

ただし、印刷・製本部数は3部迄、電子納品は正副合わせて2枚とし、これにより難い場合は別途見積等により考慮する。

$$\text{業務成果品費} = \text{労務費} \times [0.7\% + (\text{印刷製本部数} \times 0.2\%)]$$

なお、業務成果品費は、有効数字上位2桁、以下切り捨てとし、最高20万円を限度とする。
また、労務費には、設計業務の直接人件費は含まない。

4. 単価表

潜水士船 運転 1日当り

就業 8 時間

名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要
			D270PS型 3~5t吊	
主 燃 料	軽 油	L	129	
潜 水 世 話 役		人	0.20	
潜 水 連 絡 員		"	1	
潜 水 送 気 員		"	1	
損 料	運 転	日	1	
"	供 用	"	1	
現 場 管 理 費		式	1	
一 般 管 理 費		"	1	

潜水士船 供用 1日当り

就業 8 時間

名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要
			D270PS型 3~5t吊	
潜 水 世 話 役		人	0.20	
潜 水 連 絡 員		"	1	
潜 水 送 気 員		"	1	
損 料	供 用	日	1	
現 場 管 理 費		式	1	
一 般 管 理 費		"	1	